平成２１年（フ）第３３１０号
福岡県春日市上白水７丁目167番地コアマンション春日ネクステージ310号
破産者　石田　友久
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２３４３号
横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町243番地の80保土ヶ谷ファミールハイツ３号棟703号
破産者　林　美由紀
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９９１号
横浜市旭区本村町17番地の１　ライオンズマンション二俣川322号
破産者　千葉　克英
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３１６６号
東京都町田市成瀬4624番地２　リバティハウス303、開始決定時の住所横浜市緑区十日市場町874番地11
破産者　佐藤　　明
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２５９号
横浜市瀬谷区北新２番地22
破産者　山崎　大輔
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６４号
神奈川県高座郡寒川町宮山968番地　旭ファイバー社宅Ａ―406
破産者　西岡　誠士
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４５９号
横浜市旭区中希望が丘108―29、住民票上の住所横浜市旭区中希望が丘105番地14　浜田ビル
破産者　浜田　雅之
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第６４号
愛知県蒲郡市豊岡町鍛治薬師６番地
破産者　小田装飾こと　小田　哲司
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第１５２号
秋田県横手市雄物川町今宿字今宿47番地１
破産者　佐藤　秀逸
1　決定年月日　平成22年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第９５号
熊本県合志市須屋1298番地13フローラルハイツ203号、開始決定時の住所熊本県合志市須屋3507番地
破産者　渕上　幸浩
1　決定年月日　平成22年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３４４号
秋田市御野場２丁目９番12号
破産者　戸島　和子
1　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
2　一般調査期日　平成22年10月４日午前11時15分
平成22年７月30日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８号
三重県尾鷲市中央町６番38号
破産者　増栄水産有限会社
1　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
2　一般調査期日　平成22年９月７日午前11時20分
平成22年８月２日　　津地方裁判所熊野支部

平成２２年（フ）第１９２号
茨城県水戸市吉沼町1636番地の２
破産者　有限会社栗原スレート工事
1　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
2　一般調査期日　平成22年10月29日午前10時
平成22年７月30日　　水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１６０号
岐阜市北島９丁目６番５号
破産者　熊田千津子
1　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
2　一般調査期日　平成22年11月９日午前11時15分
平成22年８月２日　　岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１７８号
岐阜市北島９丁目６番５号
破産者　熊田　治男
1　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
2　一般調査期日　平成22年11月９日午前11時15分
平成22年８月２日　　岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第３０２９号
大阪市都島区友渕町１丁目２番５号大阪拘置所内、住民票上の住所大阪府泉北郡忠岡町忠岡南１丁目16番20号
破産者　堀内誠こと高木昇こと　森本　浩一
1　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
2　一般調査期日　平成23年１月28日午後１時30分
平成22年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成１８年（フ）第７０５号
静岡県沼津市中瀬町３番33号
破産者　株式会社福室工務店
破産管財人　鳥井　明典が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　南條　　潤
平成22年７月29日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

平成１８年（フ）第７０６号
静岡県三島市中273番地の10　後藤マンション102、破産開始決定時の住所静岡県沼津市真砂町22番地の15
破産者　福室　利彦
破産管財人　鳥井　明典が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　南條　　潤
平成22年７月29日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第６５６３号
千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷３丁目12番31号
破産者　大野　亮平
1　期日　平成22年９月16日午後１時15分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部